

令和6年度 東海村健康づくり推進協議会 会議録

- 【日 時】 令和6年7月29日（月）13時30分～14時30分
- 【場 所】 東海村保健センター 検診ホール
- 【参加者】 尾形孝会長，佐藤栄子副会長，宮崎勝委員，伊藤佑樹委員（代理出席），
福地さか江委員，金本真也委員，高崎あす美委員，佐藤幸子委員，
石丸美代子委員，塚原美光委員
- 【欠席者】 橋本和彦委員，東原裕治委員，黒澤一欽委員，竹内真太郎委員
- 【事務局】 白石幸洋福祉部長，佐藤重雄健康増進課長，平野貴子課長補佐，高橋和美係長，
鳥居静香係長，佐々木菜津希主任管理栄養士
- 【内 容】 **議題**
- 1) 令和5年度事業報告について
 - 2) 令和6年度事業概要について
 - 3) 第3次東海村健康づくり計画の令和5年度実績評価・スケジュールについて
- 報告**
- 1) 電子母子健康手帳提供事業について

開 会 （進行：健康増進課 佐藤課長）

- 1 あいさつ 福祉部 白石部長
- 2 会議成立 全委員14人中10人出席により，会議成立
- 3 自己紹介 委員名簿参照
- 4 議 事 議事進行 尾形会長

議題 1) 令和5年度事業報告について （健康増進課 平野課長補佐）（資料1）

※資料1にもとづき，事務局から令和5年度の事業実績を説明。（資料1については，過去3年間の実績推移を掲載。令和5年度実績については，令和4年度との比較増減を矢印の向きで表現）
※以下，要旨のみ抜粋して記載。実績詳細は資料参照。

母子保健事業（資料1-1）

- ・ No.1 「不妊治療費助成事業」について，令和4年度から不妊治療が保険適用化により，茨城県の費用助成事業の終了。それに伴い，本村においても，令和5年度末をもって，事業を廃止した。
- ・ 不妊治療が国の医療制度となったことで，対象となる方の経済的負担は大幅に軽減されている。
- ・ No.2～8 「母子教室開催事業」について，令和3年度は，新型コロナウイルス感染拡大により，事業の延期または中止を余儀なくされたが，令和4年度からは，感染防止対策を講じながら，事業を再開している。令和5年度実績については，「ハローベビースクール（妊婦・両親学級）」や「すくすくランド」1歳6か月児健診のフォロー教室においては，増加傾向にあるが，その他の事業は微減となっており，参加者が3割を下回っている教室もある。今後，母親たちのニーズに即した事業であるか評価し，改善していきたい。
- ・ No.9～15 「妊産婦・乳幼児健康診査事業」については，9割以上，100%に近い受診率となっている。

- ・No.15「2歳6か月児歯科検診」は、令和4年度から東海歯科医師会の協力歯科医院に委託をして、実施している事業である。検診時期として、2歳6か月から3歳までの6か月の有効期間があることもあり、検診受診率は6割となっていたが、個別通知に加え、母子保健推進員による受診勧奨を開始したところ、受診率が7割になってきている。今後も受診率が向上に向け、受診勧奨を継続していく。
- ・No.18「産前・産後ヘルプサポート事業」No.20「産後ママあんしんケア事業」は、利用者がその年度により、増減している事業となっている。事業利用申請をされていても、父親が育児休暇を取得できることになり、家族で対応できるケースも増えてきているように感じる。これらの事業は、利用率が上がればよいという事業ではなく、サポートを受けられない妊産婦のためのセーフティネット的な役割を担っている。母親たちが安心して、妊娠出産子育てができるための大事な事業であると考えます。
- ・No.19「妊婦相談」は、母子健康手帳の交付時に専門職である妊娠・出産コーディネーターが妊婦さんと面談し、妊娠中から出産、産後の見通しを立てることができる「サポートプラン」を作成し、妊婦さん一人ひとりに寄り添えるよう支援を行っている。さらに、この面談により、妊婦さんの身体状況や家族の支援状況に加え、メンタル面での問題がないかなどを把握したうえで総合的に判断し、個別の支援が必要な方には、No.24「子育てアドバイザー派遣事業」の利用を案内し、専門職による継続的な家庭訪問につなげ、産前から産後まで安心して、妊娠・出産を経て育児期を迎えられるよう継続的かつ総合的な支援を実施している。

検診事業（資料1-2）

- ・成人を対象とした各種検診事業。
- ・No.1～No.4「各種がん検診事業」である。集団検診として、肺がん・結核検診、胃がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診とNo.5「肝臓検査」に加え、保険課が主管課である特定健診も同日に受診できるよう体制を整えている。
- ・検診受診率は、完全予約制となっているため、受診率は横ばいである。今年度は、7月23日に胃がん検診を含めた検診を終えたところである。
- ・No.7「乳がん検診」のうち、施設検診については、村内では、尾形クリニック様、村立東海病院様に御協力いただき実施している。受診者が自分の都合に合わせ、個別に受診できる施設検診は、住民の多様化する生活に伴い、ニーズが高まっている。引き続き御協力をお願いしたい。
- ・No.9「成人歯科検診」については、今年度から20歳の方も対象としており、本日御出席の伊藤歯科様にも御協力いただいている。検診受診率は、3年間20%未満で推移しており、受診率が非常に低い状況となっているため、受診率の向上を目指していきたい。
- ・今年度から検診の通知方法を大きく変更した。昨年度までは、1月に住民全対象者に対し、検診の希望調査を実施し、個別通知をしていた。申し込みをしているにも関わらず、未受診者が1,000人以上いたことから、今年度から、前年度の検診受診者と今年度の年齢で新たに検診の対象となる方を対象に、通知を行い、経費の削減・効率化を図った。
- ・前年度の検診未受診で通知がない方については、電話やメールで対応している。今年度が初年度ということもあり、検診の予約時期には、通知が来ないといった電話もあった。昨年度だけは検診を受診しなかったという声もあったので、前年度だけでなく、数年間の検診受診者を含めるなどの検討を行い、住民の皆様がより受診しやすい検診体制の構築を検討していく。

予防接種事業（資料1-3）

- ・ 予防接種事業は、予防接種法に基づく定期接種と予防接種法に規定されていない法定外予防接種の2種類に分けられる。
- ・ 「定期予防接種」は、No.1～No.18であり、対象者に接種義務が課されているため、村から積極的接種勧奨を行うものを定期A類、接種の努力義務が課されていないものを定期B類と分類。
- ・ 特例臨時接種として実施していた「新型コロナワクチン接種」は、令和6年3月31日で終了。No.19～23「法定外予防接種」は、任意の予防接種として村独自の助成事業を実施している。いずれの予防接種も医療機関において個別に接種を受ける方式として、医師会の皆様の御協力の下、実施している。特に、No.14、No.15「子宮頸がんワクチン」は、従来の2価ワクチン、4価ワクチンに加え、令和5年度から9価ワクチンが定期接種用ワクチンとして承認されたことから、接種者数が大きく伸びている。尾形クリニック様、村立東海病院様においては、接種者への御指導も含め、引き続き御協力願いたい。

健康増進事業（資料1-4）

- ・ 健康増進事業は、健康増進法や食育基本法等に規定されている健康教育・食育事業及びその他の保健事業。
- ・ No.1～3、6～8「健康教育事業」については、令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類になったこともあり、参加者数が軒並み伸びている。今後も年齢や性別、目標別の講座を実施する等、対象者が参加しやすいよう実施したい。
- ・ No.4「みんなですこやかウォーキング」については、佐藤副会長に委嘱している健康づくり計画推進委員が主体となり、令和5年度は月に1回、村内のコミセンを出発地点としたいばらきヘルスロードの9コースのウォーキングを実施。住民委員の皆様と協働で実施している事業の1つである。
- ・ No.14～18「食育事業」のなかの、No.16「野菜摂取レベル測定会」については、令和5年度から新規事業として開始。手のひらをかざして簡単に測定でき、保健センターだけでなく、にじのなか・イオンなどに出向き、測定会を実施している。地域に出向くことで、様々な年代の方に御利用いただいている。測定結果を伝え、スタッフが野菜摂取量を増やしていけるよう、アドバイスやレシピを配付している。
- ・ No.22「休日診療事業」については、在宅当番医制とし、村内の医療機関の皆様に御協力いただいているものである。尾形クリニック様、村立東海病院様にも御協力いただくことで、年間70日以上の日にも安心して診療が受けられる環境が整備されている。

議題 2) 令和6年度事業概要について（健康増進課 平野課長補佐）（資料2）

- ・ 母子保健事業はピンク、予防接種事業は水色、検診事業はオレンジ、健康増進事業等は緑色に色付けして掲載。事業の内容・対象、実施回数又は実施時期の順に左側から掲載。星印がついている事業が、今年度の新規事業。
- ・ 母子保健事業の1番上「とうかい版ネウボラ推進事業」内の星印「子育てアプリ（電子母子手帳）サービスの提供」については、8月から開始予定。詳細については、議題後の報告にて、担当係長から説明する。
- ・ 予防接種事業（定期）には、2つ新規事業がある。1つ目の「5種混合ワクチン」は、4種混合

ワクチンにヒブワクチンが追加され、5種混合ワクチンとして、4月から接種を開始している。2つ目の「新型コロナワクチン」は、今年度から定期接種となった。対象者は、65歳以上の方、60歳から64歳までの方のうち、身体障がい者手帳の内部障害1級程度の方が対象である。接種時期は、10月から3月末までの半年間。村内の医療機関において接種をしていただけるよう、現在、準備を進めている。対象者には、個別通知する予定。

- ・ 検診事業の一番下の星印「成人歯科検診」については、伊藤歯科様をはじめ村内の協力歯科医院において、歯科検診を10歳刻みの節目に実施しているが、今年度から対象者を拡大し、20歳の方も対象とする。従来、20代の方は妊婦だけが検診を受診していたが、性別を問わず、検診を受ける機会を設け、より早期から口腔ケアの正しい方法や重要性について御指導いただき、定期的な歯科検診の受診やかかりつけ歯科医をもつことにつなげていきたい。

議題 3) 第3次東海村健康づくり計画の令和5年度実績評価・スケジュールについて (健康増進課 平野課長補佐) (資料3)

令和5年度実績評価 (資料3-1)

- ・ 令和5年度の実績及び令和6と7年度の計画が記載。
- ・ 参考資料「第3次東海村健康づくり計画～概要版～」について御参照願いたい。
- ・ この計画においては、重点目標を掲げており、令和3年度は「日常生活の中で身体を動かす人の増加」、令和4年度は「減塩に取り組む人の増加」を目指して、取り組み、令和5年度は、「高血圧(循環器疾患)・糖尿病の発症予防/糖尿病による合併症予防」を目指して取り組みを行った。
- ・ 主なところを抜粋して説明する。1番下の四角の枠内に具体的な取り組みを記載。
- ・ P5) 令和4年度の重点目標の強化として、令和5年度から「野菜摂取レベル測定会」を開始した。健康無関心層へのアプローチとして、今後も継続実施していく。
- ・ P7) 令和3年度の重点目標の強化として、村内のコミセンを起点としたウォーキングコースである「いばらきヘルスロード」の見直しを行い、健康づくり計画推進委員による「おすすめアレンジコース」をウォーキングマップに追加し、より手軽にウォーキングできるコースを作成した。さらに、「運動習慣定着化促進事業」を開始し、茨城県公式「元気アップ!りいばらき」を活用し、村内在住・在勤の方で、ウォーキングなどの健康に関する取り組みを行った方を対象にポイントを付与する、村独自のインセンティブを設けた。手軽に運動を始めるきっかけづくりになるよう、楽しく継続できる仕組みの見直しを行い、継続していく予定である。
- ・ P11) 令和5年度の重点目標である「高血圧・糖尿病の発症予防教室」を対面方式だけでなく、自宅で受講できるオンライン方式も導入して実施した。実際は、対面希望者が多く、オンライン希望は3名だったことから、今年度はニーズの高い対面方式のみで実施予定。

中間評価のスケジュール (資料3-2)

- ・ 本推進協議会は、上から2段目のところに記載。
- ・ 上の段の事務局のところにアンケートと記載がある。本計画の中間評価を次年度に控えているので、今年度中にアンケートを実施し、次年度の中間評価に活かしていきたいと考えている。
- ・ 来年度の本推進協議会において、アンケート結果や中間評価について、委員の皆様から御意見をいただきたいと思っているので、よろしく願いたい。

※議事内容については、出席委員了承。

報告 1) 電子母子健康手帳提供事業について(健康増進課健康づくり担当 鳥居係長)(資料4)

- ・村では、平成31年度から「母子健康手帳アプリ」を導入していたが、契約形態の変更、サービスの提供等の終了に伴い、令和5年度は一般の無料アプリとして提供していた。
- ・母子保健分野・子育て支援分野で補助金が充当されることもあり、改めて、村独自の母子健康手帳機能を含めた「母子健康手帳アプリ」を提供することとなった。
- ・村では既存事業として子育て支援課で展開している子育て応援ポータルサイト「のびのび子育て帳」がある。「のびのび子育て帳」は、妊娠から出産・子育てに関する行政情報や民間の取組みに関する多岐に渡る情報を一元的に発信するポータルサイトとアプリケーションである。
- ・今年度、提供が予定されている「電子母子健康手帳サービス」に、新たに追加される機能としては、「出産・子育て応援事業」において、妊娠8か月の方へ伴走型支援で使用する事前アンケートの送付機能やオンライン相談、各種健康教室等事業のオンライン予約、母子健康手帳の交付の予約等がある。
- ・将来的には、国で進めている母子保健のDX化により、妊婦健診や乳幼児健診、予防接種(問診票)のデジタル化への移行が予定されており、その媒体として活用する予定である。
- ・既存の「のびのび子育て帳」とは、相互リンクが可能であり、引き続き子育て支援情報については、どちらからもアクセスできる、より利便性の高い環境になる予定である。
- ・この度、4月から進めてきた構築期間がほぼ終了し、ようやく8月1日から本稼働予定である。「広報とうかい」8月10日号内の健康増進課提供ページである「みんなの保健室」においても掲載予定である。

議事終了 閉会